

平成29年8月15日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町2-1-36 品川区役所5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36 品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



申請受付は9月15日まで！ 臨時福祉給付金

消費税引き上げにともなう低所得者への負担軽減策として行われる「臨時福祉給付金」。給付金は2019年9月までの2年半分として1人1万5千円の一括支給です。対象と思われる方には、3月13日以降、申請書を郵送しています。

【支給額】ひとり15,000円（支給は1回に限る）

【対象者】平成28年1月1日に品川区に住民登録があり、平成28年度の住民税が非課税の方

【申請受付期間】9月15日（金）まで

※給付金は申請しないと支給されません。

品川区臨時福祉給付金事務センター

☎3787-8351（平日・8時30分～午後5時15分）

厚生労働省 給付金専用ダイヤル

☎0570-037-192（9時～午後6時）

ご当地デザインで品川をPR ナンバープレートデザイン募集

区は来年4月より、原動機付自転車用のご当地ナンバープレートの交付を開始します。それにともない、ナンバープレートのデザインを募集しています。最優秀賞には3万円相当の図書カードが進呈されます。「住み続けたいまちしながわ」をイメージでき、品川区の魅力をPRできるデザインを奮ってご応募ください。

【募集締め切り】9月29日（金）

【応募資格】特に問いません

【応募点数】一人1点まで

【応募方法】指定の応募用紙を用いて、税務課に提出してください（郵送可）。詳しくは区のホームページなどをご確認ください。

【問合せ】税務課税務係軽自動車担当 ☎5742-6667

身近な困っている方を支える すけっと品川 養成講座

一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯などの、ちょっとした困りごとを助けてくださる方が必要とされています。区では「すけっと（助っ人）」を育む養成講座の受講生を募集しています。



【日程】9月27日～10月25日の水曜日

午後1時半～午後4時まで（全5回）

【内容】介護保険制度や高齢者の特徴・認知症などについての講義と、コミュニケーション術や介護技術などの実技を学びます。

【募集人数】区内在住の80名（抽選）

【申込み】往復はがきで、8月31日（木）必着（詳しくは広報しながわや区のホームページをご覧ください）

【問合せ】品川介護福祉専門学校 ☎5498-6364

コンビニで証明書が取得できます マイナンバーカード

マイナンバーカードを利用し、住民票の写しなどの証明書がコンビニエンスストアで取得できます。コンビニ交付はマルチコピー機のある店舗であれば、全国どこでも、休日・夜間（午前6時半～午後11時）でも、証明書が取得でき大変便利です。さらに、窓口で交付するよりも手数料が100円お得になります。



●マイナンバーカードを作るには？

①郵送 ②スマホやパソコン ③区役所に申請書を持参、などの方法でマイナンバーカードが作れます。申請から約1ヶ月後、区役所から交付通知書等が郵送されます。受け取り日時を確認のうえ、交付通知書と本人確認書類などを持って、区役所でカードをお受け取りください。